

「社明」原の町地区委員会報告



社明中間報告反省会

日時 平成21年7月27日

場所 さんもん会館

開会 あいさつ

「次第」

開会

挨拶 活動報告

■ “社会を明るくする運動原の町地区活動”

“社会を明るくする運動の原の町地区の動きは、橋本先生の社明標語の看板作製とピンクチラシの撤去を中心として展開してきましたが、さらなる発展を遂げるため、社明のメンバー全員による活動へと展開する運びとなっています。昨年は、原の町小学校での菊地先生の犯罪予防のスライド講義を行いました。今年は、第二弾として、原の町小学校、さらには宮城野中学校での社明として今年も菊地先生の講演と、子供たちに文房具グッズの配布をしながらの活動で

した。今回は夏休み突入前日の7月16日・17日の両日における菊地先生の講演でした。この活動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動の一環で、今年で59回目を迎えます。

■地域の力が犯罪や非行を防ぐことへの原の町地区の決意

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。原の町では、お祭りや地域のカックウ公園での催し物でビデオやティッシュの配布等で、犯罪や非行をなくすための活動も推進しております。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも、とても大切なことなのです。普段の保護司活動を戸と共に頑張っているようにしています。

■“社会を明るくする運動”に、みんなの参加をするように啓蒙しています。

犯罪や非行をする人がいない。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる戦いは、町内会の協力なくして難しいのです。防犯の組織との連帯を積極的に副会長という立場で志羽久保護司会会長が参画しています。一部の人たちだけでなく、地域すべての人がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”は、今年で59回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

■みんなで考え、参加できるように弁論活動も行っています

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。7月1日には仙台駅前で大掛かりなイベントに参加を行いました。この活動をきっかけにして、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、積極的に働きかける運動にしていきたいものです。

最後に、社明委員長の足らなさをカバーしていただいたメンバーに深くお礼を述べさせて報告といたします。

閉会